

# 民 事 法

・解答上の注意

1. 問題文は1枚、解答用紙は3枚（第1問について2枚、第2問について1枚）、下書き用紙は1枚です。
2. すべての解答用紙に、一橋大学の受験番号を記入してください。氏名は記入しないでください。
3. 第1問、第2問とも解答してください。
4. 解答用紙は、第1問用と、第2問用とが異なります。それぞれ正しい用紙に解答してください。
5. 解答は横書きにして、第1問につき2枚、第2問につき1枚の解答用紙に収めてください。解答用紙の追加、交換はしません。解答用紙は、白紙である場合も含め、すべて提出してください。
6. 問題の内容についての質問には、応じません。
7. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題文と下書き用紙は、持ち帰ってください。

## 第1問

Aは、Bとの間で、A所有の甲土地をBに売る売買契約を締結し、Bから代金3000万円を受領したが、所有権移転登記は未了であった。その後、Aの財産状況が急速に悪化し、Aは無資力状態となった。この状態で、Aは、債権者の1人であるCに対する金銭債務3000万円の代物弁済として甲土地をCに譲渡し、AからCへの所有権移転登記がなされた。Cは、その後直ちに、Dに対し、甲土地を3000万円で売り渡し、CからDへの所有権移転登記がなされた。Cは、Aが無資力状態であるのにCに代物弁済をしたことを知らなかったが、Dはこれを知っていた。Dが興信所を利用して、Aが無資力である旨の報告書を得ていたからである。AB間の甲土地の売買契約の存在については、CDとも知らなかった。この間、甲土地の時価は3000万円に変化はなかったとする。なお、Aについて破産手続など法的倒産手続は開始していない。

- (1) BはDに対し、どのような請求ができるかを述べなさい。さらに、Bが最終的に甲土地を取得できるかどうかを述べなさい。
- (2) BのDに対する請求が認められた場合、DはC又はAに対し、なんらかの請求ができるかを述べなさい。
- (3) DはBに対して敗訴することを慮り、BD間の訴訟手続においていかなる措置をとることができるかを述べなさい。さらに、そのような措置は、Dが提起するC又はAに対する後訴においてどのような意味をもつかを述べなさい。
- (4) BD間の訴訟で、Bは、Dの悪意を立証するため、Dに対し、Dが依頼した興信所の報告書の提出を求めることができるかを述べなさい。

## 第2問

大学生で未成年者であるAは、友人で成人であるBから、Cに対するBの債務50万円を代わりに一括して支払ってきてくれるように依頼された。AはBから30万円を受け取り、残りの20万円はアルバイトのお金が入ればすぐに支払うから、しばらく立て替えておいてほしいと頼まれた。たまたま、Aの手元には、半年分の授業料の納付に当てるようにと父親Dから交付されていた30万円があったことから、その一部を流用する形でBの依頼を実行した。この件について、Aは親権者である両親DEから同意を得ていない。ところが、Bは、いつまでたっても20万円をAに支払ってくれない。

- (1) BのAに対する依頼の趣旨についていくつかの場合に分けて、AB間の法律関係を検討しなさい。
- (2) Aは支払った金銭の返還をCから求めることができるか否かを論じなさい。